

て、調査審議を行うため設置されている。本年二月同審議会から表10の文化財を県指定とするよう答申があり、本年三月三十日付、県指定となった。

(3) 国・県・市町村指定文化財種別一覧

昭和57年10月31日現在 (単位: 件)

種別	国	重要文化財										国宝・重要文化財小計	重要無形文化財小計	重要無形民俗文化財	重要有形民俗文化財	特別天然記念物	史跡	史跡及び名勝	名勝及び天然記念物	天然記念物	重要伝統的建造物群	保存地区	重要美術品	
		建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	典籍	古文書	考古資料	芸術	工芸技術													
指定別	宝	25	3	23	16	1	0	1	6	77	0	0	0	5	4	2	27	2	2	0	24	1	144	33
国指定		25	3	23	16	1	0	1	6	77	0	0	0	5	4	2	27	2	2	0	24	1	144	33
県指定		27	17	62	48	11	1	1	14	181	0	0	0	22	24	0	36	1	0	4	51	0	319	-
市町村指定		-	-	-	-	-	-	-	-	523	-	-	17	119	90	0	162	0	9	0	242	0	1,162	-
合計		2	-	-	-	-	-	-	-	781	-	-	17	146	118	2	225	3	11	4	317	1	1,625	33

表10 県指定重要文化財

種別	建造物	彫刻	工芸品	典籍
名称	安洞院多宝塔 (VOL70) 一棟 旧奈良輪家住宅 (VOL71) 一棟 飯野八幡宮本殿 (VOL75) 一棟 旧正宗寺三匠堂 (VOL72) (ささえ堂) 一棟	木造阿弥陀如来坐像 (VOL76) 一軀	八槻都々古別神社御正体 馬場都々古別神社御正体 三面 都々古別	大般若経六百卷 五百八十卷 (内欠17)
所在地	福島市 山口 福島市 上名倉 福島市	南会津郡田島町	東白川郡棚倉町 右同	喜多方市 喜多方市 熊野神社
所有者	安洞院 福島市	薬師寺	都々古別神社 都々古別神社	熊野神社

巻重復1巻 付経櫃六合 (VOL73)	町
---------------------------	---

○県指定無形民俗文化財

名称	所在地	保護団体
岡山の水かけ祭 (VOL72)	福島市 岡島	岡山の水かけ祭保存会
箱崎の獅子舞 (VOL70)	伊達郡 伊達町	箱崎愛宕獅子講中

○県指定史跡及び名勝

名称	所在地	所有者
梁川城跡及び庭園 (VOL71)	伊達郡 伊達町	梁川町ほか

○県指定史跡

名称	所在地	所有者
鳴山城跡 (VOL75)	南会津郡田島町	細井新次郎ほか

(註) 今回指定された文化財を本誌「ふるさと探訪」で紹介しております。名称欄の番号を参照のうえご利用ください。

三 文化財パトロール

県内に所在する文化財の管理状況を常時把握し、文化財保護に万全を期すため、民間有識者二十一名を文化財保護指導委員に委嘱し、パトロール計画に基づいて、年二回の文化財の巡視を行っている。

文化財保護指導委員は、指定の建造物、彫刻、絵馬、史跡、名勝、天然記念物及び重要遺跡など六百五十一か所を定期的に巡視し、その結果を県教育事務所長に報告している。

また、市町村教育委員会の協力のもとに、文化財の所有者その他の関係者に、文化財の保護に関する指導助言をすることともに、地域住民に対し、文化財保護について、普及活動を行っている。

現在の文化財保護指導委員は、表11のとおりである。

四 年中行事調査

昭和五十五年度から三か年継続で、年中行事の調査を進めてきたが、本年度中にこの報告書を刊行する予定である。

五 工芸品調査

県内に所在する工芸品のうち、漆工品、木工品、竹工品について昭和五十五年度から三か年継続で調査を進めてきたが、本年度中にこの報告書を刊行する予定である。